

## 新型コロナウイルス関連情報（4月11日）

### 【領事窓口の業務日及び受付時間の変更について】

◎在ニューヨーク日本国総領事館では、現在、以下のとおり領事窓口の業務日及び受付時間を短縮しています。

#### 1 領事窓口の業務日

月曜日、水曜日、金曜日（除、休館日）

#### 2 受付時間

10:30-13:00（査証申請受付：12:00-13:00）

#### 3 電話受付

月曜日-金曜日（申請中の案件や既に対応中の案件は業務日（月、水、金）にお掛けください。）（除、休館日）

詳細はこちらよりご確認ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-03-30.html>

◎当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

御不明な点がございましたら当館まで御連絡をいただけますようお願いいたします。（電話：212-371-8222）

### 【医療関係情報】

◎CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱、咳、息切れ」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY市の場合は311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

◎当地の病院やクリニックは、完全予約制を導入し、付き添い人数を制限（一人のみ）するなど予防措置をしながら外来を受け付けているところが多い模様です。また、一部の病院では電話診察、オンライン診療（有料）を導入しているところもあるようです。ただし、当地の医療事情については、日々状況が変化しますので、皆様ご自身で病院やクリニックのHPや直接電話するなどして、ご確認くださいようお願いします。

◎NY市の呼びかけ：Face Coverings（外出時に鼻と口を覆うこと）について

ニューヨーク市は、従来から病気の方に対して外出する際にマスクを着用することを勧めていましたが、今般、新型コロナウイルスに感染していても自覚症状がない人が感染を広げている可能性もあるとして、感染予防の観点から、ニューヨーク市民に対して、健康な人であっても外出時には紙や布で鼻と口を覆い、他者とは一定の距離（約2m）を保つよう呼びかけています。

鼻と口を覆うものは、マスクだけに限らず、紙、スカーフやバンダナでも良いとしており、洗えるものは毎日洗濯をし、乾いたものを使用することを案内しています。なお、医療関係者が使用する医療用マスクについては医療資材が不足していることから、使用を控えるよう協力を呼びかけています。

（英語サイト）<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/covid-19-face-covering-faq.pdf>

#### 【お知らせ】

4月10日（金）午前7時から放送された FCI による在米邦人向けの朝のニュース番組「FCI News Catch!」に、山野内総領事が出演致しました。

番組においては、引き続き米国当局や日本政府・総領事館が出している情報に十分に注意を払い、万全の感染防止策をとって頂きたい旨や帰国する際の留意点等、在留邦人の皆様へのメッセージをお伝えしました。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/amb-messege.html>

#### 【州政府等による措置等のポイント】

◎（NY州）クオモ知事のメッセージ

・本4月11日にクオモ NY 州知事が発信したメッセージの一部は以下のとおりです。  
- 入院者数および ICU の患者数の双方ともに減少している。但し、死者数は引き続き高い数字（4月10日 783 人、4月9日 777 人、4月8日 799 人）を示している。また昨10日、州内の入院患者の気管挿管措置数が初めて減少したことはよいことである。他方、酷く悪いニュースは死者数である。昨日の死者数は783人（計8627人）となった。引き続き、感染拡大防止措置のための行動を継続してほしい。

- NY市の近郊，特に、サフォーク郡，ロックランド郡，ウェストチェスター郡の感染拡大を注視しており，サフォーク郡の一部にホットスポットがあることも承知しているが，州はそれらの地域で積極的に対応しており，州全体としては安定しつつある。(NY市64%，ロングアイランド22%，ウェストチェスター郡・ロックランド郡8%)
- 3月29日のコロンビア大学の予想 (NY市のみで13万6千床)，マッキンゼーの予想 (州で5万5千～11万床)，4月1日のゲイツ財団助成IHMEの予想 (州で7万3千)を示した上で，今日現在1万8569床で，上記3つの予想より状況はよい。予想の変数は感染拡大防止措置であり，より大きな変数は州民が当該措置に従うかどうかである。感染拡大率は平坦化しつつあるので，これまでの行動をお願いしたい。現在の状況はチャーチルの言葉を引用すれば，せいぜい「おそらく始まりの終わり」に過ぎない (Now this is not the end. It is not even the beginning of the end. But it is, perhaps, the end of the beginning)。
- (社会経済の)「再開」(Reopening)はいつかの質問については，ファクトとデータに基づいて決定されるべき。政治を持ち込んではいならない。将来の決定のために，これまで起きたことから学ぶ必要がある。社会経済の再開は，公衆衛生問題であるとともに経済の問題である。NY州は「再開」と(感染症拡大の)「第二波」(Second Wave)について検討するためベストな専門家を集める。「再開」は段階的なプロセスとなる。
- また，可能な限り多くの検査を行う必要がある。州のラボは，非侵略的検査である抗体検査を開発中である。今日300の検査を行い，来週金曜までには1000の検査，再来週中には2000の検査を行う。
- NY州の人口一人当たりの検査数は世界最高。それでも，意味のある社会経済の再開を行うためには十分ではない。検査を十分に拡大するためには，連邦政府が国防生産法を利用して，国のあらゆる限りのリソースを使う必要がある。そのためにNY州は連邦政府と完全なパートナーとなる用意がある。NY州知事・NJ州知事・CT州知事で検査連合を組み，連邦政府に協力する用意がある。
- デブラシオ市長が今朝，NY市の公立学校を学年が終わる6月末まで休校にすると述べたが，本件の権限は州知事にある。ナッソー郡，サフォーク郡，ウェストチェスター郡とよく調整して決定するが，可能であれば州全体として決定したい。また，理想としてはNJ州・CT州ともよく連携する必要があるし，ビジネスの再開ともリンクしている。いずれにせよ，この数日で決定されることはない。

#### ◎ (NY市) デブラシオ市長のメッセージ

- ・本4月11日にデブラシオNY市長が発信したメッセージの一部は以下のとおりです。
- 今まで多くの負担を強いているにもかかわらず，大変良く協力してくれていることに心から感謝する。引き続き，感染拡大防止措置のための行動を継続してほしい。
- 現在休校としている市内の公立学校について，2019-20年度 (academic year) の

残りの期間についても引き続き休校とする。この決定により生徒・親・学校関係者に多大な負担を強いることは十分理解しているが、感染の影響が少なくとも5月まで、そしてそれ以上長引くことも想定されることを踏まえての決定である。どうか協力をお願いしたい。州全体の学校にまで広げるかどうかは今後クオモ州知事が判断する。

- 休校するといっても孤立するわけではないので安心してほしい。4月末までに、遠隔授業を滞りなく実施できるように準備を進め、親のためのヘルプラインも開設するなど、生徒・親・教育関係者の負担を軽減したい。また、卒業を控える生徒を卒業させるためにも尽力し、9月に再開できることを目指す。

#### ◎ (NJ州) マーフィー知事からのメッセージ

・本4月11日、マーフィーNJ州知事は、以下の行政命令を発出する旨発表しました。概要は以下のとおりです。

##### <交通機関に対する行政命令>

- NJトランジット及び州内すべての民営の交通機関に対し、電車、バス、ライトレール、パラトランジットの車両の乗車率を50%以下にすること。
- NJトランジット及び民営の交通機関を利用する際は、病気の治療等を理由にできない場合を除き、鼻と口を覆うものを身につけること (face covering)。

##### <テイクアウトでレストラン等に入店する際の face covering の実施>

- すべての顧客は、レストランやバー等へテイクアウトをするために入店する際は、鼻と口を覆うものを身につけること。

・また、マーフィー知事は会見にて、州民に対し、以下のメッセージを発信しました。

- 明日はイースターで、毎年のようにお祝いできないのはつらいが、自宅に待機し、ソーシャル・ディスタンシングに努めてほしい。外出する際には鼻と口を覆うものを身につけてほしい。この鼻と口を覆うもの (face covering) とは、医療用マスクを指すのではなく、バンダナや布などを用い、様々な方法で実践してほしい。

#### ◎ (DE州) カーニー知事からのメッセージ

・本4月11日、カーニーDE州知事は、ヘルスケアやチャイルドケアの分野での州民の協力を呼びかけました。カーニー知事は、先週、ハンドサニタイザーや医療用マスク、化学防護服等の寄付を募るため、州のポータルサイトを立ち上げ、州民、事業者、非営利団体に協力を呼びかけていますが、本日、このポータルサイトを、ヘルスケアやチャイルドケアの分野の経験のある人の募集にも広げると発表しました。詳細は以下のウェブサイトでご確認いただけます。

<https://news.delaware.gov/2020/04/11/governor-carney-urges-delawareans-with-health-care-child-care-experience-to-assist-in-covid-19-response/>

(注) 各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

◎中小企業支援関連情報

- ・各州等の中小企業支援に関する情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

【感染、予防等に関する情報】

1 4月11日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。(カッコ内は前日の数)

○ニューヨーク州：感染者数 180,458名(170,512名)、死者数 8,627名(7,844名)

- ・感染者数内訳(主なエリア)

ニューヨーク市：感染者数 98,308名(92,384名)、死者数 6,201名(5,663名)

NY市の内訳

クイーンズ区： 31,291名(29,303名)

ブルックリン区： 26,243名(24,715名)

マンハッタン区： 13,437名(12,722名)

ブロンクス区： 20,477名(19,160名)

スタテン島区： 6,860名(6,484名)

ウエストチェスター郡： 18,729名(18,077名)、死者数 505名(428名)

ナッソー郡： 22,584名(21,512名)、死者数 965名(890名)

サフォーク郡： 19,883名(18,692名)、死者数 469名(425名)

ロックランド郡： 7,477名(7,122名)、死者数 153名(135名)

○ニュージャージー州：感染者数 58,151名(54,588名)、死者数 2,183名(1,932名)

○ペンシルベニア州：感染者数 21,655名(19,979名)、死者数 94名(416名)

○デラウェア州：感染者数 1,479名(1,326名)、死者数 3

3名 ( 32名)

○ウエストバージニア州：感染者数 577名 ( 574名), 死者数  
5名 ( 5名)

○コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 5,407名 (5,180名),  
死者数 220名 (203名)

○プエルトリコ：感染者数 788名 ( 725名), 死者数  
42名 ( 39名)

○バージン諸島：感染者数 51名 ( 50名), 死者数  
1名 ( 1名)

2 在留邦人の皆様におかれては引き続き関連情報に注意して予防に努めてください。

当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しました。予防措置, 各州等HP (ホットライン) 及び日本の関連情報等を掲載しているのでご参照ください。

新型コロナウイルス関連情報：<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

3 当館領事窓口のご利用にあたっては、感染リスクを少しでも軽減するため、体調がすぐれない方におかれましては、体調が回復されてから来館いただきますようお願いいたします。皆様のご理解とご協力につきまして、よろしく申し上げます。

\*\*\*\*\*

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています (本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います)。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知らせの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLから所定の用紙をダウンロード後、(212)888-0889 までご連絡ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/), 18th Floor, New York, NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>

twitter: [https://twitter.com/JapanCons\\_NY](https://twitter.com/JapanCons_NY)

\*\*\*\*\*